

弁理士による 発明無料相談のご案内

秘密厳守
相談無料

福山商工会議所と（一社）広島県発明協会備後支会では、中小企業の皆さまの知財支援を強化するため、弁理士相談の日を設けています。

特許・実用新案・意匠・商標の出願手続、調査、拒絶対応、侵害問題等、知的財産権全般について、弁理士が無料で相談に応じます。

相談日時

第1・3木曜日

13:00～16:00

相談場所

福山商工会議所ビル

3階305会議室

開催日

2019年	4月	4日	18日
	5月	—	16日
	6月	6日	20日
	7月	4日	18日
	8月	1日	15日
	9月	5日	19日
	10月	3日	17日
	11月	7日	21日
	12月	5日	19日
2020年	1月	—	16日
	2月	6日	20日
	3月	5日	19日

相談の流れ

- 1 広島県中小企業知財支援センター福山サテライトにおける窓口相談に応じます。
- 2 弁理士による助言が必要と思われる案件について、弁理士相談をお勧めします。原則、中小企業・個人事業主、創業検討中の方が対象。
- 3 相談者の方は、広島県発明協会に電話でお申込みください。

TEL : 082-241-3940

弁理士

第1木曜日 森 寿夫氏（商標、意匠、著作権ほか全般）

第3木曜日 専徳院 博氏（特許、実用新案ほか全般）

※弁理士相談には、原則、（一社）広島県発明協会の知財活用アドバイザーが同席します。
※弁理士相談は、原則、60分以内で、事前予約制です。予約状況により、変更・中止の場合がありますので、ご了承ください。

弁理士に依頼するメリット

弁理士は、110年を超える歴史のある国家資格者です。

弁理士になるためには、弁理士法に定める国家試験に合格し、実務修習を受けるなどの厳しい要件があります。

日々新たに生み出される発明の内容を文章にしたり、多くの商品の中からデザインの特徴を明確化したり、ネーミングが似ていないかどうかの判断をしたりするには、高度な技術的、法律的知識が必要です。

弁理士は、あなたの知的財産の権利取得、保護、活用までお手伝いします。



森 寿夫



専徳院 博

相談予約
お問い合わせ

一般社団法人広島県発明協会備後支会(福山商工会議所 産業課)

TEL : 084-921-2349 FAX : 084-922-0100

一般社団法人広島県発明協会

TEL : 082-241-3940 FAX : 082-241-4088